

## 東松山市立市民病院経営強化プランの一部改訂について

### 1 改訂の主旨

総務省が策定した持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、令和5年3月に東松山市立市民病院経営強化プランを策定しましたが、その後の病院を取り巻く状況に著しい変化もあり、当初の計画と実績の乖離が生じている事項もあります。

よって、計画期間（令和5年度から令和9年度）の中間地点に当たって、時点修正を実施したいとするものです。

### 2 改訂の概要

#### （1）個別アクションプランの追加（P6～11）

頁	大項目	中項目	小項目	改訂内容
6	I. 役割・機能の最適化と連携の強化	(1) 地域医療構想等を踏まえた市民病院の果たすべき役割	ア. 救急診療体制の拡充	脳卒中救急ホットラインの整備を追加
		(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	ア. 地域包括ケアシステムへの参画（医療と介護の連携推進）	訪問看護事業の実施を追加
7	II. 医師・看護師等の確保と働き方改革	(1) 医師・看護師等の確保に関する取組	ア. 常勤医師の確保	泌尿器科の常勤医師の確保を追加
8			ウ. コメディカル（医療技師）の確保とタスクシフトの推進	臨床工学技士及び介護福祉士の確保を追加

頁	大項目	中項目	小項目	改訂内容
9	IV. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組み	(1) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	ア. 感染症対策の強化	感染症法に基づく医療措置協定について追加
9	V. 施設・設備の最適化	(2) デジタル化(DX化)への取組	ア. 院内のICT対応	自動精算機及び通院支援システムの導入について追加
9	VI. 経営の効率化等	(1) 収益の確保に係る取組	ア. 病床稼働率の向上	入院基本料を急性期一般入院料1から2へ変更する旨を追加
10			エ. 健診・人間ドックの充実	子宮頸がん検診の実施を追加

(2) 収支計画の更新 (P12~14)

令和6年度までの実績及び令和7年度以降の見込値の時点修正

(3) 各種経営指標 (P15~17)

令和7年度以降の計画値の時点修正